

健 康 子 育 て

児 童 福 祉 (児童家庭課)

1. 鳥取市子ども・子育て支援事業計画

鳥取市次世代育成行動計画を引き継ぎ、鳥取市子ども・子育て支援事業計画(第1期:計画期間 平成27年度～平成31年度)を平成27年3月に策定。基本理念「子ども 親 地域が輝く 子育て応援都市とっとり」の下に、関係各課と連携を図りながら、教育・保育の提供体制の確保や子どもを生き育てやすい環境づくりに必要な様々な施策に取り組んでいる。

2. 保育施設の運営

(1) 保育施設の目的

保護者が働いていたり、病気やその他の事情で家庭において保育できない乳幼児を保育する施設。

保育園44園 (市立26園、公設民営2園、私立16園)、認定こども園5園、地域型保育施設2園

(2) 保育園で実施している子育て支援事業

①延長保育事業

通常の保育時間を超えて、最長で午後7時半(保育園により実施時間は異なる)まで延長して保育をする。料金は保育料階層、利用時間に応じて設定

②一時預かり事業 (9園で実施)

保護者の就労や疾病、出産等により一時的に家庭での保育が困難となる児童を週に3回を限度として保育する。3歳未満児 日額2,000円・3歳以上児 日額1,300円

③休日保育事業 (千代保育園)

保護者の就労形態、病気、入院等により、家庭における保育が休日に困難である場合に、児童(1歳6か月以上)を保育する。日額2,000円

④地域子育て支援センター (美保保育園ほか11か所で実施)

育児の不安や悩みを持つ方への子育て指導や育児不安の解消など地域における子育て家庭を支援する。

⑤土曜日園開放事業

家庭で子育てをしている人を対象に保育園を開放する。午前9時30分～午前11時(利用料無料)

(3) 第3子以降保育料無償化 (平成27年9月より)

同一世帯の第3子以降の入所児童の保育料を無料とする。

3. 0・1・2・3子育てひろばの設置

家庭で子育てをしている0歳～3歳の乳幼児とその保護者が気軽に立ち寄り、情報交換や育児相談を行い、子育ての悩み、不安やストレスの解消を図り、安心して子育てをする場を提供する。

9:30～16:00 日曜日・祝日・年末年始休館。1か所(鳥取市文化センター1階)

4. 家庭・婦人相談員の設置

児童家庭課に家庭・婦人相談員を2名配置し、子育てや家庭内の問題に関する相談業務、DV被害者に対する支援を行う。

5. 児童館の設置

児童に健全な遊びを提供し、健康を増進し情操を豊かにすることを目的とした施設。

6. 病児・病後児保育事業

病気または病気回復期にあるため集団での保育が困難な児童を保育する。

病児保育施設	せいきょうこどもクリニック キッズルーム「こぐま」
病後児保育施設	鳥取市立病院「にじっこルーム」 ひかり保育園「たんぱぼ」病後児支援センター すくすく保育園「かもめ」病後児支援センター
非施設型	NPO法人ITサポート研究所

7. ファミリー・サポート・センター事業

育児の援助を受けたい人と育児の援助を行いたい人を会員として、相互に一時的な預かりや保育園、病院の送迎などの援助活動を行う。(鳥取市社会福祉協議会に委託)

8. 児童手当の支給

児童を養育する家族の生活の安定と次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的に支給。

対象者 中学校修了前の児童を養育している保護者

支給額

	所得制限未満の受給者	所得制限以上の受給者
0～3歳未満	1人につき月額：15,000円	1人につき月額：5,000円
3歳～ 小学校修了前	第1子、第2子 1人につき月額：10,000円 第3子以降 1人につき月額：15,000円	
中学生	1人につき月額：10,000円	

9. 子育て支援カード事業

小学校入学前の子を含む3人以上の子育てをしている世帯を対象に「子育て支援カード」を交付し、協賛店舗から料金の割引などのサービスを受けることができる子育て支援事業。

10. 次世代育成優秀企業認定事業

次世代育成に繋がる取り組みを積極的に行っている企業等を、「次世代育成優秀企業」として認定し、企業等における次世代育成に関わる環境整備の促進に努めている。(平成26年度は11社を認定)

11. 子育て世帯臨時特例給付金の支給

平成26年4月からの消費税率引き上げの影響等を踏まえ、子育て世帯への負担の緩和を目的に支給する。

対象者 平成27年6月分の児童手当受給者(ただし、児童手当所得制限以上の受給者は対象外)

支給額 児童1人につき3,000円

児童福祉施設（児童家庭課）

○保育園

施設 No.	施設名	所在地	関係法	運営主体	設置年月	定員	電話
1	賀露保育園	賀露町北二丁目 2-15	児童福祉法	市	S 23. 8	120	0857-28-1344
2	美保保育園	吉成二丁目 13-8	児童福祉法	市	S 25.11	180	0857-22-6291
3	美保保育園 美杉の子分園	吉成二丁目 14-21	児童福祉法	市	H 22. 7	30	0857-22-6292
4	みたから保育園	寿町501	児童福祉法	市	S 23. 8	90	0857-22-4245
5	富桑保育園	行徳三丁目 705-1	児童福祉法	市	S 23. 8	110	0857-22-6209
6	倉田保育園	八坂169-1	児童福祉法	市	S 43.12	80	0857-53-1373
7	美和保育園	上味野545	児童福祉法	市	S 28.10	100	0857-53-2645
8	湖南保育園	松原419-2	児童福祉法	市	S 40.11	50	0857-57-0116
9	白ゆり保育園	面影一丁目8-16	児童福祉法	市	S 30. 4	80	0857-22-5712
10	豊実保育園	野坂927	児童福祉法	市	S 27.11	70	0857-22-4974
11	城北保育園	松並町二丁目 305	児童福祉法	市	S 48. 1	150	0857-24-3833
12	千代保育園	江津730	児童福祉法	市	S 50. 8	90	0857-23-7049
13	みやこ保育園	国府町中郷895	児童福祉法	市	S 35.10	130	0857-24-8530
14	さつき保育園	国府町谷15-2	児童福祉法	市	S 37. 2	85	0857-24-8529
15	福部保育園	福部町海士 345-1	児童福祉法	市	S 35. 3	70	0857-75-2053
16	河原保育園	河原町長瀬48-1	児童福祉法	市	S 28.10	130	0858-85-2750
17	西郷保育園	河原町牛戸13-1	児童福祉法	市	S 40.10	30	0858-85-2633
18	散岐保育園	河原町佐貫 755-6	児童福祉法	市	S 42.10	45	0858-85-1788
19	社保育園	用瀬町安蔵 887-1	児童福祉法	市	S 32. 4	40	0858-87-2325
20	用瀬保育園	用瀬町用瀬 831-2	児童福祉法	市	S 27.12	45	0858-87-2657
21	大村保育園	用瀬町鷹狩32-1	児童福祉法	市	S 28.12	45	0858-87-2943
22	さじ保育園	佐治町古市 130-1	児童福祉法	市	H 26. 4	60	0858-88-0850
23	ひかり保育園	気高町宝木937	児童福祉法	市	S 27. 3	90	0857-82-0508
24	浜村保育園	気高町八幡 388-1	児童福祉法	市	S 28. 4	190	0857-82-0101
25	こじか保育園	鹿野町鹿野 583-3	児童福祉法	市	S 27.12	45	0857-84-2251

施設 No	施設名	所在地	関係法	運営主体	設置年月	定員	電話
26	すくすく保育園	青谷町青谷604	児童福祉法	市	H 8. 3	180	0857-85-0430
27	白 兎 保 育 園	伏野193-5	児童福祉法	社会福祉法人	S 27.10	100	0857-59-1144
28	大 正 保 育 園	徳尾134-1	児童福祉法	社会福祉法人	S 28. 4	130	0857-22-6289
29	津ノ井保育園	南栄町17	児童福祉法	社会福祉法人	S 29.10	90	0857-51-8227
30	久 松 保 育 園	東町一丁目208	児童福祉法	社会福祉法人	H17. 4	120	0857-36-3636
31	松 保 保 育 園	布勢91-1	児童福祉法	社会福祉法人	S 29. 1	160	0857-28-0474
32	のぞみ保育園	数津94-8	児童福祉法	社会福祉法人	S 55. 4	130	0857-53-4250
33	よねさと保育園	中大路49-1	児童福祉法	社会福祉法人	H 4. 4	150	0857-53-0411
34	鳥取みどり園	立川町五丁目 417	児童福祉法	社会福祉法人	S 26. 4	160	0857-22-2662
35	かんろ保育園	立川町六丁目 172	児童福祉法	社会福祉法人	S 54. 4	210	0857-22-6529
36	鳥取あすなろ 保 育 園	江津571-2	児童福祉法	社会福祉法人	S 43.10	180	0857-23-3565
37	賀 露 み どり 保 育 園	賀露町南四丁目 10-3	児童福祉法	社会福祉法人	S 45. 4	125	0857-28-1278
38	さとに保育園	里仁27	児童福祉法	社会福祉法人	S 52. 4	150	0857-28-4392
39	むつみ保育園	二階町四丁目 201	児童福祉法	社会福祉法人	S 54. 4	180	0857-22-5004
40	浜 坂 保 育 園	浜坂六丁目4-18	児童福祉法	社会福祉法人	S 56. 4	120	0857-27-7878
41	めぐみ保育園	吉方町一丁目 201	児童福祉法	社会福祉法人	S 58. 4	150	0857-27-1310
42	わかば台保育園	若葉台南二丁目 205-2	児童福祉法	社会福祉法人	H 7. 6	190	0857-52-6126
43	わかば保育園	吉方温泉一丁目 322	児童福祉法	社会福祉法人	S 23. 8	120	0857-22-2559
44	湖 山 保 育 園	湖山町南一丁目 825	児童福祉法	社会福祉法人	S 42. 1	170	0857-28-1573

○認定こども園

施設 No	施設名	所在地	関係法	運営主体	設置年月	定員	電話
1	さくら幼稚園・ さくら保育園	桜谷347	認定こども園法	学校法人	H23. 4	358	0857-23-4818
2	ひかりこども園	湖山町北三丁目 405	認定こども園法	学校法人	H24. 4	185	0857-28-3101
3	鳥取第四幼稚園・ はっぴい保育園	的場151	認定こども園法	学校法人	H24. 4	300	0857-51-8780
4	鳥取第二幼稚園・ おひさま保育園	西品治856	認定こども園法	学校法人	H26. 4	300	0857-25-5525
5	稲 葉 幼 稚 園・ 稲 葉 保 育 園	滝山449-1	認定こども園法	学校法人	H26. 4	170	0857-26-5656

○地域型保育事業

施設No.	施設名	所在地	関係法	運営主体	設置年月	定員	電話
1	コモド第一園 保育園	末広温泉町132	児童福祉法	一般社団法人	H27. 4	12	0857-29-6101
2	とまなびとや園 保育園	千代水4-15	児童福祉法	株式会社	H27. 4	25	0857-38-3088

○児童館

施設No.	施設名	所在地	関係法	運営主体	設置年月	電話
1	東郷児童館	西今在家205-1	児童福祉法	社会福祉法人	S 49. 4	0857-53-1321
2	下味野児童館	下味野1058-2	児童福祉法	社会福祉法人	S 50. 4	0857-53-1010
3	国安児童館	国安118-2	児童福祉法	社会福祉法人	S 52. 4	0857-53-3310
4	西品治児童館	西品治533-3	児童福祉法	社会福祉法人	S 52. 4	0857-26-9030
5	馬場児童館	馬場177-4	児童福祉法	社会福祉法人	S 53. 4	0857-51-8480
6	古海児童館	古海718-9	児童福祉法	社会福祉法人	S 53. 4	0857-29-0898
7	円通寺児童館	円通寺263	児童福祉法	社会福祉法人	S 54. 4	0857-53-4131
8	倭文児童館	倭文742-3	児童福祉法	社会福祉法人	H 7. 9	0857-53-1670
9	大杵児童館	大杵167-9	児童福祉法	市	S 56. 4	
10	宮長児童館	宮長44-5	児童福祉法	市	S 60. 2	
11	湖南児童館	松原427-14	児童福祉法	社会福祉法人	H 4. 7	0857-54-0124
12	西円通寺児童館	西円通寺104-3	児童福祉法	社会福祉法人	H 4. 2	0857-53-6175
13	麻生児童館	国府町麻生373-1	児童福祉法	市	H 7. 3	0857-21-7320
14	上町屋児童館	国府町町屋131-5	児童福祉法	市	S 55. 4	
15	下佐貫児童館	河原町佐貫 1104-24	児童福祉法	市	S 55. 5	0858-85-2755
16	中井二児童館	河原町中井53-9	児童福祉法	市	S 55. 4	
17	曳田児童館	河原町曳田675-1	児童福祉法	市	S 61	
18	上山手児童館	河原町山手217	児童福祉法	市	H 7. 4	
19	気高児童館	気高町下光元 298-3	児童福祉法	市	S 54. 4	0857-82-2632

幼 児 教 育（児童家庭課）

1. 幼稚園の運営

(1) 幼稚園の目的

義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し幼児の健やかな成長のために適切な環境を与え、その心身の発達を助長する施設。

	園 名	所 在 地	定 員 (人)	電 話
1	こじか幼稚園	鹿野町鹿野583-3	105	0857-84-2251
2	河原幼稚園	河原町長瀬48-1	70	0858-85-2750
3	福部幼稚園	福部町海士345-1	35	0857-75-2053

(2) 幼稚園で実施している子育て支援事業

①鳥取市幼稚園休日保育事業

土曜日、学年始休業日、夏期休業日、学期間休業日、冬季休業日及び学期末休業日において保護者の就労、傷病、入院等により家庭における保育が困難な場合に実施する保育サービス
半日350円、1日700円

ひとり親家庭福祉（児童家庭課）

1. 母子・父子自立支援員の配置

母子・父子家庭や寡婦家庭の相談に応じ、その自立に必要な支援や情報提供を行う。

2. 母子家庭等自立支援給付金事業

ひとり親家庭の父または母の就業を促進するため、次の給付金を支給する。

(1) 高等職業訓練促進給付金

看護師、保育士等の資格取得のため2年以上養成機関で修業する場合に支給する。

3. 児童扶養手当の支給

ひとり親家庭や父又は母が重度の障がいの状態にある家庭の父母、父又は母に代わって児童を養育する方に支給する。

4. 災害遺児手当の支給

児童の保護者が交通事故や災害等で死亡、重度障がいになったときに支給する。
(月額2,000円)

5. 家庭入学支度金の支給

ひとり親家庭の児童が、小中学校に入学するときに、児童1人当たり10,000円を支給する。

6. 母子家庭等日常生活支援事業

母子家庭の母とその児童、父子家庭の父とその児童または寡婦の一時的な傷病等により、日常生活を営むのに支障がある場合に家庭生活支援員を派遣する。

7. 母子生活支援施設「つくし」の運営

満18歳までの児童を養育している母子家庭で特別の理由のある母子に住居を提供し、これらの方々の就労、生活支援を行う。(指定管理 鳥取福祉会)

8. 助産施設の設置

入院の必要があるにもかかわらず、経済的理由で入院による出産ができない方のための助産施設。(鳥取市立病院)

私立幼稚園助成 (児童家庭課)

1. 私立幼稚園第3子保育料子育て支援事業 (平成27年9月より)

第3子以降の園児にかかる保育料を無償化する。

同時在園保育料軽減及び就園奨励費補助金を控除した額の2分の1を支給(残り2分の1を県が補助)

2. 私立幼稚園就園奨励補助事業

扶養義務者の市民税所得割額が基準以下の者の保育料を軽減する。

同時在園の第2子以降及び小学1～3年の兄・姉がいる世帯は対象となる。

(生活保護世帯、市民税非課税世帯、所得割211,200円以下の世帯等 5段階)

3. 私立幼稚園運営費助成事業

私立幼稚園における幼児教育の振興を図るため運営費の一部を助成する。

鳥取市内児童遊園地 (児童家庭課)

名 称	位 置
鳥取市やよい児童遊園地	鳥取市弥生町
鳥取市西町児童遊園地	鳥取市西町三丁目
鳥取市玄好町児童遊園地	鳥取市玄好町

養育支援並びに児童虐待の防止及び対応

(こども発達・家庭支援センター)

児童家庭相談に応じ援助を行う。また、児童虐待の未然防止及び早期発見に積極的に取り組み、関係機関と協力しながら必要な支援活動を行う。

また、家庭その他からの相談、通告の窓口となるとともに、要支援児童、要保護児童及び特定妊婦に関する相談や調査、関係機関との連絡調整を行う。

平成26年度相談件数

相談種別	養護相談		保健相談	障がい相談						非行相談		育成相談				その他の相談	計
	児童虐待	その他の相談		肢体不自由	視聴覚障がい	障言が語い発等達	重症心身障がい	知的障がい	発達障がい	ぐ犯行為等	触法行為等	性格行動	不登校	適正	育児・しつけ		
件数	6	0	6	0	1	0	1	1	3	1	0	0	3	1	121	420	564

1. 要保護児童対策地域協議会

要保護児童等の早期発見や適切な保護・支援を行うため、関係機関の間で情報や考え方を共有し、連携して対応を図るための協議を行う。

① 代表者会議

関係機関の共通認識を図るとともに要保護児童等に関するシステム全体の検討

② 実務者会議

支援ケースの総合的な把握、個別支援会議の課題の調整、啓発活動情報交換

③ 個別支援会議

個別事例の状況把握、支援策の検討、役割の確認、キーパーソンの明確化等

2. 養育支援訪問事業

業務内容

① 特定妊婦で特に継続的支援を要する家庭への相談・支援

② 産褥期の母子に対する育児相談や簡単な家事等の支援

③ 未熟児や多胎児等に対する育児相談・支援

④ 養育者に対する身体的・精神的不調状態に対する相談・支援

⑤ 若年の養育者に対する育児相談・支援

⑥ 児童が児童養護施設等を退所後にアフターケアを必要とする家庭等に対する養育相談・支援

3. 妊娠・出産包括支援事業

妊産婦等の支援ニーズに応じ、次の3つの事業による妊娠から出産・子育て期までの切れ目ない支援を包括的に行い、安心して妊娠・出産・育児が行えるようにする。

① 母子保健相談支援事業

妊産婦で体調不良や育児不安があるなど手厚い支援を要する妊産婦の相談に応じ、支援のコーディネートを行う。

② 産前・産後サポート事業

妊産婦の悩みや子どもの発達・養育等の相談に応じるとともに、生後4か月までの乳児の一時預かりを行う。

③ 産後ケア事業

家族等から十分な家事・育児などの援助が受けられず、体調不良や強い育児不安等がある産婦と生後3か月までの乳児に対し、最長7日間の母子宿泊ケアを提供する。

4. 子育て支援短期利用事業

保護者が疾病等の理由により、家庭での養育が一時的に困難となった児童等に対し、次の事業により支援を行う。

① ショートステイ事業

保護者が疾病等の理由に家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合や経済的な理由により緊急に母子を保護する場合などに、一時的に養育、保護する。(鳥取こども学園、青谷こども学園に委託)

② トワイライトステイ事業

保護者が仕事等の理由によって平日の夜間又は休日に不在となり、家庭における児童の養育が困難となった場合に、その児童を通所させ、生活指導、食事の提供などを行う。(鳥取こども学園、青谷こども学園に委託)

5. 親と子のすこやか推進事業

強い育児不安や育児困難感を抱える親が集まり、いろいろなワークやプレイバックシアターの技法を取り入れて、お互いを大切にコミュニケーションや体験を通じて自己肯定感を高めることで、安心して子育てが行えるように支援を行う。(月1回年12回実施)

6. 妊娠SOS相談

専任保健師を配置し、メール及び専用電話で望まない妊娠等の相談を受ける。

7. 子育て相談ダイヤル

専任相談員を配置し、専用電話で育児に関する様々な悩みの相談を受けるとともに、児童福祉に関する情報提供を行う。

児童の発達に関する相談及び支援

(こども発達・家庭支援センター)

発達上の困難を抱える児童の早期発見・早期療育等の適切な相談支援に努め、関係機関と連携しながら、児童の成長段階に応じた支援を行う。

1. 発達に関する相談窓口

児童の発達に関する保護者の心配事に対し、来所及び電話、又は訪問等による相談を受ける。また、保健師や保育者、医療、療育関係機関との連絡、調整を行う。

平成26年度相談件数

相談種別	障がい相談						育成相談			その他の相談	計
	肢体不自由	視聴覚障がい	言語発達障がい等	重症心身障がい	知的障がい	発達障がい	性格行動	不登校	育児・しつけ		
実人数	0	0	211	1	20	15	3	2	7	7	262

2. 心理発達相談

心理相談員による児童の発達確認や発達検査等を行うとともに、子育ての中での困り感を聴取し、児童の特性に合わせた対応や必要な療育等の情報提供を行う。

3. 保育訪問相談

心身の発達の支援が必要な児童及び保育上の配慮の必要な児童に対し、発達支援員等の専門員が各保育園、幼稚園等を訪問し、対象児童の発達支援及び保護者支援の充実を図る。

4. 鳥取市発達支援保育指導委員会の開催及び巡回指導

鳥取市障がい児等保育実施要綱に規定する発達支援保育指導委員会の開催及び、委員による年2回(前期、後期)の保育園への訪問を行い、保育園における、保育の観察及び助言指導と、障がい児等の経過観察等、適切な保育の支援を行う。

5. 就学移行に関する相談

幼児期から学齢期に移る上での継続した支援が引き継がれるよう、教育機関と連携しながら、スムーズな移行がはかれるよう児童及び保護者を支援する。学齢期においては、教育機関等関係機関と支援内容に関する協議をはかりながら支援を継続する。

6. 親子通所療育

発達上の困難を抱える概ね2～3歳の児童と保護者に対し、親子で遊ぶ体験や基本的な生活習慣の獲得のための取り組みを提供する中で、保護者が児童との関わり方を学び、児童の発達の特徴や障がいを理解する場とする。

7. 小集団療育

5歳児発達相談以降、就学前(年中、年長児期)の発達障がい等の診断が未確定な幼児に対し、子ども同士の関係作りを促したり、行動のコントロールができるように療育を行うとともに、また、保護者が児への接し方を学んだり、悩みの共有がはかれる場とする。

8. 親の会の支援

発達上の困難を抱える児童をもつ親の集いを開催し、学校や友人関係等の情報交換や交流の場とする。

9. 関係機関とのネットワークづくり

発達支援の必要な児童及び保護者が、各関係機関の連携のもとで必要な支援が受けられるよう、関係団体、関係機関との支援体制づくりを図る。

① 鳥取市こどもの発達支援ネットワーク推進会議

発達障がいをもつ、またはその疑いのある児童の各ライフステージに対応する一貫した支援体制の推進について協議

② 鳥取市地域自立支援協議会乳幼児期支援部会

乳幼児期から一貫した支援体制の構築に向けた取り組みについて協議

③ 鳥取市地域自立支援協議会乳幼児期支援部会ワーキング

療育ワーキング・・・・・・・・社会資源の現状を把握し、資源の拡充に向けて協議

就学移行支援三課連絡会・・・・園から小学校への移行に向けて移行支援のあり方を協議

児童発達支援センター若草学園

(こども発達・家庭支援センター)

1. 児童発達支援センター「若草学園」の運営

障がいのある又は疑いのある幼児が通園し、生活自立を目指して療育を実施する施設。定員30名。

所在：湖山町西一丁目516 電話：28-1233

2. 障がい児地域療育等支援事業

在宅の発達支援の必要な児童に対し、外来及び保育園等の訪問による相談・指導を若草学園で実施。

3. 日中一時支援事業

知的障がい児の一時預かりを若草学園で実施。

4. 相談支援事業所わかくさの運営

障がい児福祉サービスを希望する者に対する相談、利用計画の作成・支援を行う。

保健事業一覽

(1) 母子保健事業

対 象	健康診査等	家庭訪問	健康教育・健康相談	予防接種
妊 婦	母子健康手帳交付 妊婦一般健康診査	妊産婦訪問	妊産婦相談	Hi b感染症 小児肺炎球菌感染症 結 核 ポ リ オ ジフテリア 百 日 咳 破 傷 風 麻しん風しん1期 水 痘 日本脳炎1期 麻しん風しん2期
新生児・産婦 乳 児 期	4か月児健康診査	新生児訪問 妊産婦訪問	子育てグループ 支援活動	
幼 児 期	6か月児健康診査 (ブックスタート) 10か月児健康診査	離乳食講習会 幼児食教室	アトピーっ子教室・ふたりっこクラブ 食育教室 各地区健康教育 育児相談	
	1歳6か月児健康診査 むし歯予防教室 1歳6か月児追跡観察健診 2歳児歯科健康診査 幼児歯科教室(フッ素塗布) 3歳児健康診査 3歳児視力再検査事業	ふれあい学級(りす) ふれあい学級(ぞう) ほほえみ相談 5歳児発達相談 6歳臼歯保護事業	☆各地区サークル等 ☆ゆうゆう子育てネットワーク	
学 童 期 思 春 期		喫煙防止教育事業 育児ふれあい体験 思 春 期 教 育	日本脳炎2期 ジフテリア・破傷風2期 ヒトパピローマウイルス感染症	

(2) 成人保健事業

対 象	健康診査等	健康教育・健康相談・家庭訪問	予防接種
概ね 18歳～	健康診査(医療機関・集団)	健康相談 ・保健センター、成人コーナー ・鳥取東健康福祉センター、各総合支所 ・各地区	
20歳～ (女性)	子宮頸がん検診(医療機関・集団)	健康教育 ・各地区 講演会、学習会、調理実習 等 ・病態別健康教育(糖尿病予防教室・糖尿病食生活教室・減塩教室) ・自主組織グループ(糖尿病友の会、歩こう会)	
25歳～ (女性)	骨粗鬆症予防検診(集団検診)	自死対策事業 ・普及啓発、相談 等	
40歳～	特定健診・特定保健指導 胃・肺・大腸がん検診 (医療機関・集団) 乳がん検診 (医療機関・集団) 肝炎ウイルス検査 訪問健康診査 ふしめ歯科検診 人間ドック、脳ドック	地区組織活動(健推・食推) しゃんしゃん体操普及事業	高齢者の肺炎球菌感染症
65歳～		家庭訪問 ・健診事後指導 ・生活習慣病重症化予防事業 ・高齢者等歯科対策推進事業 ふれあいデイサービス	インフルエンザ

母子保健事業（中央保健センター）

【目的】 「すべての子どもたちが健やかに育ち安心して子育てできるまち」の実現を目指す。

- 【目標】 ① 乳幼児期からのより良い生活習慣の確立を目指した指導の充実を図る。
 ② 妊娠期からの継続した子育て支援と地域の支援団体のネットワーク化を推進する。
 ③ 乳幼児期から就学までの発達支援体制の充実を図る。

事業名		内訳	合計	中央	福部	鳥取東	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷
母子健康手帳交付	交付数		1,679	1,510	7	69	19	13	2	32	6	21
	再)多胎		17	14	-	3	-	-	-	-	-	-
栄養食品支給 (対象：非課税世帯等)	妊産婦		9	9	-	-	-	-	-	-	-	-
	乳児		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
訪問 指導	妊産婦・新生児訪問 (生後29日以降含む)	妊婦実	7	3	-	-	-	1	-	1	1	1
		妊婦延	10	3	-	-	-	4	-	1	1	1
		産婦実	1,580	1,044	22	325	37	23	15	68	21	25
		産婦延	1,665	1,098	25	336	49	25	15	69	23	25
		新生実	1,586	1,052	21	321	39	23	15	69	21	25
		新生延	1,647	1,096	21	329	42	25	15	72	22	25
		再)未熟	35	32	-	-	-	1	-	1	-	1
	乳幼児訪問 (健診後の個別対応等)	乳児実	48	19	1	9	1	-	-	15	1	2
		乳児延	92	33	2	18	11	-	-	18	8	2
		幼児実	93	39	1	30	6	5	1	4	5	2
		幼児延	150	64	2	34	7	23	2	4	12	2
		他実	58	38	1	17	-	-	-	-	2	-
		他延	87	44	1	20	-	-	-	-	22	-
		計実	199	96	3	56	7	5	1	19	8	4
計延	329	141	5	72	18	23	2	22	42	4		
健康 相談	来所相談	妊産延	1,997	1,855	1	103	10	21	1	1	3	2
		乳幼延	3,883	3,553	8	252	13	34	2	7	7	7
		その他	62	39	7	4	-	1	-	1	8	2
		計	5,942	5,447	16	359	23	56	3	9	18	11
	電話相談	計延	1,810	1,141	39	444	16	46	16	22	49	37
	地域子育て相談	開催数	102	36	12	15	6	4	6	11	6	6
		実	626	304	38	131	23	20	12	28	37	33
延		1,231	313	173	406	32	43	19	91	71	83	

* 母子健康手帳交付は交付場所での統計である。

【全市の発達相談事業】

事業名	心理発達相談	ほほえみ相談	5歳児発達相談
開催回数	134	6	13
実人数	151	23	73
延人数	151	23	73

【地区(個別)・施設訪問相談】

妊産延	34
乳幼延	153
その他	11
計	198

【健康診査】

事業名	内訳	合計	中央	福部	鳥取東	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷	
6か月児健康診査	回数	60	35		13	6			6			
	計実	1,609	988	20	417	42	23	8	62	14	35	
	受診率	98.8%										
乳児精密健康診査 (精密医療機関委託)	受診者 計実	46	33	2	7	2	1	1	-	-	-	
ブックスタート (6か月児健診時配布等)	計	1,625	998	20	422	42	23	9	62	14	35	
	配布率	99.8%										
1歳6か月児健康診査	回数	58	36		12	4			6			
	計実	1,585	1,011	23	390	43	17	4	56	17	24	
	受診率	98.4%										
1.6児精密健康診査 (精密医療機関委託)	受診者 計実	43	36	-	5	-	-	-	2	-	-	
1.6児追跡観察健診	受診者 計実	19	2		11	4			2			
2歳歯科健康診査	回数	34	12		12	4			6			
	計実	1,347	820	23	338	46	14	1	39	32	34	
	受診率	80.1%										
フッ素塗布	回数	68	24		24	8			12			
	計延	2,312	1,414	35	557	93	26	6	80	52	49	
3歳児健康診査	回数	58	36		12	4			6			
	計実	1,740	1,108	20	383	65	37	8	75	21	23	
	受診率	97.2%										
3歳児精密健康診査 (精密医療機関委託)	受診者 計実	84	60	1	14	2	2	-	3	1	1	
3歳児視力再検査 (盲学校職員による検査)	受診者 計延	39										

*健康診査は住所地での統計である。

【医療機関委託健診】

	妊婦一般健康診査	妊婦健診時の 子宮がん検診	乳児健康診査	
			3～4か月	9～10か月
受診者数	延 21,765 ※うち多胎 22	実 1,600 ※要精検者 15	1,578	1,448

【不妊治療費助成金交付事業】

年 度	特定不妊治療					一般不妊			
	22	23	24	25	26	23	24	25	26
交付人数	150	156	170	179	176	53	65	57	69
延 件 数	232	244	295	380	385	56	70	59	76

【健康教育】

事業名	内容	内訳	合計	中央	福部	鳥取東	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷
離乳食講習会	離乳食講話と実演	開催数	42	26		6		6			4	
		延	803	571		124		61			47	
食育教室	幼児食教室・サークル	開催数	31	26		5	-	-	-	-	-	-
		延	527	407		120	-	-	-	-	-	-
	その他(幼稚園・小中学校)	開催数	22	6	1	9	-	-	-	3	-	3
		延	698	271	55	289	-	-	-	63	-	20
地域子育て支援	サークル支援センター(地区)	開催数	80	39		30		4			7	
		延	1,800	817		787		42			154	
	育児セミナー・赤ちゃんサロン	開催数	15			12					3	
		延	885			845					40	
	その他	開催数	10	9	1	-	-	-	-	-	-	-
		延	640	580	60	-	-	-	-	-	-	-
歯科教育	保育所・サークル等	開催数	30	22	1	3	1	2	-			1
		延	571	355	58	106	12	20	-			20
6歳臼歯保護推進	歯科医師講話、指導(各園)	開催園	56	36	1	10	1	3	1	2	1	1
		年長児	1,504	1,044	17	258	52	16	8	56	26	27
		保護者他	1,203	873	15	159	40	21	9	43	25	18
喫煙防止対策	医師講演等(小中学校)	開催数	4	3			1					
		小学校	166	150			16					
		中学校	-	-			-					
育児ふれあい体験	中学生と乳幼児とのふれあい	開催数	3	-	2	-	-	-	-	-	1	-
		中学生	104	-	74	-	-	-	-	-	30	-

健子育
康て

【全市事業(会場:中央保健センター)】

事業名	地域子育て支援			乳幼児歯科
	ふたりっこ	ゆうゆう交流	アトピーっ子教室	むし歯予防教室
開催回数	11回	2回	2回	12回
延人数	314人	71人	41人	44人

事業名	ふれあい学級(幼児学級)	
	りす組(2歳前後)	ぞう組(3歳前後)
開催回数	12回	12回
	りす組・ぞう組合同 1回	
対象者	100人(50組)	56人(28組)
参加実	84人(42組)	50人(25組)
参加延	206人(103組)	186人(93組)

成人保健事業（中央保健センター）

〔目的〕 「健康寿命の延伸」と「生活の質の向上」を図るため、一次予防を重視し、市民が主体的に健康づくりを実践できるように支援する。

- 〔目標〕 ① 健康日本21地方計画「とっとり市民元気プラン2011」の推進。
 ② 疾病の予防と健康増進を図る。
 ③ 各種健診の受診率向上及び事後指導の充実を図る。

H27.6.30現在

（単位：人）

事業名	内 訳	合計	中央	国府	福部	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷		
健康診査	特定健康診査	9,798	6,966	547	191	444	286	205	495	226	438		
	高齢者健康診査	5,310	3,652	464	52	173	146	148	267	138	270		
	その他健康診査	383	322	11	7	11	4	4	5	6	13		
	計	15,491	10,940	1,022	250	628	436	357	767	370	721		
肝炎ウイルス検査	集団	741	574	35	12	30	19	10	31	3	27		
	個別	2,022	1,632	83	20	46	25	16	95	39	66		
	計	2,763	2,206	118	32	76	44	26	126	42	93		
がん検診	胃	集団X線	2,301	1,261	171	78	234	97	70	143	59	188	
		個別X線	1,258	954	43	28	55	11	7	73	46	41	
		個別内視鏡	13,059	9,884	746	158	415	304	305	600	311	336	
		計 (受診率)	16,618 28.9%	12,099	960	264	704	412	382	816	416	565	
	肺	集団	3,622	1,831	249	191	327	185	135	191	205	308	
		個別	15,062	11,335	857	179	427	308	284	725	291	656	
		計 (受診率)	18,684 32.5%	13,166	1,106	370	754	493	419	916	496	964	
	大腸	集団	3,806	2,254	244	106	338	177	120	176	78	313	
		個別	14,050	10,553	744	182	456	293	275	674	322	551	
		計 (受診率)	17,856 31.1%	12,807	988	288	794	470	395	850	400	864	
	子宮	集団	3,058	1,978	231	79	155	108	99	140	102	166	
		個別	6,032	4,771	275	86	201	138	50	267	88	156	
計 (受診率)		9,090 30.4%	6,749	506	165	356	246	149	407	190	322		
(再掲) 体部		同時 後日	156 72	129 61	8 1	- -	5 4	4 2	1 1	6 -	2 1	1 2	
乳	集団	2,298	1,542	166	62	98	91	70	91	53	125		
	個別	3,256	2,590	131	46	102	66	24	146	42	109		
	計 (受診率)	5,554 27.2%	4,132	297	108	200	157	94	237	95	234		
人間ドック	計	3,531	2,413	158	95	183	96	115	227	91	153		
脳ドック	計	693	521	37	16	28	10	11	30	14	26		
骨	集団	1,488	896	123	50	10	82	90	88	48	101		
特定保健指導	対象者数	991	702	43	26	49	30	20	58	29	34		
	利用者数	415	307	12	14	14	11	6	26	15	10		
	支援別内訳	積極的	対象者	261	188	11	9	13	5	4	16	7	8
			利用者	82	62	1	5	1	-	1	6	4	2
	動機付	対象者	730	514	32	17	36	25	16	42	22	26	
利用者		333	245	11	9	13	11	5	20	11	8		

※検診対象者数は、平成22年度国勢調査より引用。

※子宮がん・乳がん検診の受診率は、2年に1回の受診率（国の算定方式による）で算出。

※成人の各種健診事業は、中央および各支所ごとの受診人員で表す。

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

事業名		内訳	合計	中央	福部	鳥取東	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷	
成人・高齢者	健康手帳発行部数		40歳～	712	191	64	130	70	64	22	137	22	12
	健康 教育	地区	回数	483	122	26	75	35	38	25	77	64	21
			延人員	9,840	3,943	521	1,721	589	492	386	1,013	904	271
	健康 教育	ブロック	回数	13	4	-	-	-	2	-	-	7	-
			延人員	149	75	-	-	-	21	-	-	53	-
	保健指導	来所	546	277	14	136	13	18	28	15	12	33	-
		電話	505	180	11	235	11	6	28	15	8	11	-
	健康相談	回数	272	54	13	49	23	36	61	13	21	2	-
		延人員	4,207	1,666	214	894	211	477	387	97	224	37	-
	訪問指導	延人員	1,858	1,150	25	415	30	54	49	34	31	70	-
地域ふれあい 体操普及事業 (しゃんしゃん体操)	継続実施	実施箇所	72	72									
		実人員	1,137	1,137									
	単発実施	回数	167	167									
		実人員	4,228	4,228									
ふれあい デイサービス (委託事業)	公民館等	回数	743	222(福部は実施なし)			/	/	204	267	50	/	/
		延人員	9,784	4,963(福部は実施なし)			/	/	1,248	3,347	226	/	/
栄養改善	健康教育	回数	99	30	7	21	4	6	4	12	8	7	
		延人員	1,526	559	74	356	44	90	56	204	69	74	
	栄養相談	来所	79	79									
		電話	74	74									
歯科	健康教育	回数	13	4	1	1	2	1	1	1	1	1	
		延人員	172	63	31	18	30	6	5	10	5	4	
	健康相談	回数	3	-	-	-	-	-	3	-	-	-	
		延人員	88	-	-	-	-	-	88	-	-	-	
保健	ふしめ	40～70歳	実人員	209	123	4	47	11	4	2	8	4	6
			高齢者 歯科 対策	寝たきり、 デイサービス 等	訪問(人)	-	-	-	-	-	-	-	-
			施設(回)	91	57	-	22	4	1	-	-	-	7
			施設(人)	367	238	-	85	12	3	-	-	-	29
精神保健	訪問指導	実人員	157	104	6	3	7	10	0	7	13	7	
		延人員	455	258	11	3	17	35	0	49	32	50	
	健康教育	回数	19	18	-	1	-	-	-	-	-	-	
		延人員	633	602	-	31	-	-	-	-	-	-	
	来所相談	実人員	242	164	2	9	14	13	7	13	8	12	
		延人員	402	257	2	28	32	14	7	21	14	27	
	メール・電話相談	件数	1,054	581	12	31	36	115	2	162	42	73	
	デイケア	回数	72	48			12			12			
延人員		456	319			66			71				
家族会・ 家族教室等	回数	30	12			7			11				
	延人員	316	194			28			94				
難病	訪問指導	実人員	11	9	-	-	1	-	1	-	-	-	
		延人員	11	9	-	-	1	-	1	-	-	-	
	来所相談	実人員	9	8	-	-	1	-	-	-	-	-	
		延人員	12	10	-	-	2	-	-	-	-	-	
電話相談	延人員	17	17	-	-	-	-	-	-	-	-		

健子育
康て

予防接種・感染症予防事業（中央保健センター）

(1) 定期予防接種の接種状況

（単位：人、％）

種類		年度			
		24年度	25年度	26年度	
生ポリオ	1回目	308			
	2回目	546			
不活化ポリオ	1回目	1,439	159	26	
	2回目	1,672	340	77	
	3回目	1,540	448	103	
	追加	15	929	638	
三種混合	1期	1回目	1,207	54	3
		2回目	1,363	105	4
		3回目	1,489	158	16
		追加	1,742	1,468	407
四種混合	1期	1回目	568	1,739	1,776
		2回目	392	1,670	1,644
		3回目	235	1,636	1,597
		追加	-	171	1,371
二混2期		1,487	1,218	1,279	
日本脳炎	1期	1回目	2,489	1,799	1,868
		2回目	2,435	1,849	1,820
		追加	2,869	2,181	1,935
	2期	494	654	787	
BCG		1,666	1,293	1,601	
ヒブワクチン		6,318	7,181	6,651	
小児用肺炎球菌ワクチン		7,156	6,853	6,555	
子宮頸がん予防ワクチン【注2】		3,526	946	88	
インフルエンザ	65歳以上	31,191	32,392	33,091	
	接種率	67.7%	66.7%	65.9%	
	60歳~64歳	85	79	72	
	接種率	68.0%	71.8%	68.6%	

種類		年度		
		24年度	25年度	26年度
麻しん風しん混合	1期	1,784	1,691	1,620
	2期	1,683	1,693	1,571
	接種率	94.3%	94.0%	93.1%
	3期	1,694		
	接種率	91.9%		
	4期	1,795		
接種率	90.3%			
麻しん	1期	-	-	1
	2期	-	-	-
	3期	-	-	-
	4期	-	-	-
風しん	1期	-	-	-
	2期	-	-	-
	3期	1	-	-
	4期	-	-	-
水痘【注1】	1回目			2,597
	2回目			659
高齢者肺炎球菌感染症【注1】	60歳~64歳			39
	65歳相当			1,616
	70歳相当			1,108
	75歳相当			912
	80歳相当			904
	85歳相当			674
	90歳相当			404
	95歳相当			132
	100歳相当			34
	101歳以上			52

【注1】 水痘、高齢者肺炎球菌ワクチンは、平成26年10月1日より定期接種として実施。

【注2】 子宮頸がん予防ワクチンは、平成25年6月の厚生労働省勧告に基づき、以後積極的な接種勧奨を差し控えた。

(2) インフルエンザ予防接種等費用助成事業（任意接種）

インフルエンザ予防接種

（単位：人）

風しん予防接種【注4】

（単位：人）

対象者		年度		
		24年度	25年度	26年度
重度の心身障がい者・重症心身障がい児			154	170
就学前乳幼児【注3】				6,442

種類	女性	男性
風しん単独	45	48
麻しん風しん混合	79	99

【注3】 平成26年度より実施。

【注4】 妊娠を予定又は希望している19歳以上50歳未満の女性のうち、風しん抗体価が低い方および妊娠している女性の夫を対象。

(3) 食中毒予防啓発

- ・食中毒注意報発令回数…計9回（18日間）

（7～9月、鳥取県生活環境部くらしの安心局くらしの安心推進課発令）

- ・鳥取市公式ウェブサイト食中毒注意報発令期間中、情報掲載
- ・鳥取市公式ウェブサイト食中毒予防啓発記事掲載（6～9月）

栄養改善事業（中央保健センター）

〔目的〕 健康づくりの基礎となる食生活について、ライフステージに応じた正しい知識の普及を図ることにより、正しい食生活を実践できるように支援し、市民の健康の保持増進につなげる。

①母子保健

・健康診査

区分	内訳	計
6か月児	回数	60
	延人員	1,596
1.6歳児	回数	58
	延人員	1,563
3歳児	回数	58
	延人員	1,691
計	回数	176
	延人員	4,850

・健康教育

区分	内訳	計
離乳食講習会	回数	42
	延人員	803
アトピーっ子教室	回数	2
	延人員	41
計	回数	44
	延人員	844

・食育教育

区分	内訳	計
子育てサークル	回数	29
	延人員	507
幼児食教室	回数	2
	延人員	20
幼稚園	回数	4
	延人員	212
小学校	回数	16
	延人員	425
その他	回数	2
	延人員	61
計	回数	53
	延人員	1,225

・健康相談

区分	内訳	計
離乳食講習会後の相談	回数	44
	延人員	213
来所相談	延人員	288
電話相談	延人員	74
訪問指導	延人員	17

②成人保健

・健康教育

（地域別）

	合計		中央		福部		鳥取東		河原		用瀬		佐治		気高		鹿野		青谷	
	講話	実習	講話	実習	講話	実習	講話	実習	講話	実習	講話	実習	講話	実習	講話	実習	講話	実習	講話	実習
生活習慣病	38	22	17	10	-	-	10	8	-	-	2	-	2	-	3	1	3	2	1	1
	700	295	335	125	-	-	170	119	-	-	25	-	35	-	94	20	34	24	7	7
糖尿病	33	15	5	4	5	2	3	1	3	2	1	-	2	2	8	2	2	1	4	1
	388	156	81	53	50	20	33	7	41	20	14	-	21	21	102	23	10	6	36	6
脂質異常症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高血圧	4	4	-	-	1	1	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
	34	34	-	-	14	14	16	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	4
脳卒中	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
内臓脂肪症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高齢者栄養	22	12	8	6	1	-	5	3	1	-	3	1	-	-	1	1	2	1	1	-
	365	188	143	115	10	-	106	34	3	-	51	24	-	-	8	8	17	7	27	-
その他	2	2	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-
	39	39	-	-	-	-	31	31	-	-	-	-	-	-	-	-	8	8	-	-

* 区分の上欄は延回数、下欄は延人員

（地域合同事業別）

	合計		中央		鳥取東		南部地域		西部地域	
	講話	実習	講話	実習	講話	実習	講話	実習	講話	実習
糖尿病予防教室	15	/	4	/	3	/	2	/	6	/
	168	/	75	/	32	/	21	/	40	/
その他	10	7	2	2	/	/	2	2	6	3
	110	46	13	13	/	/	6	6	91	27

* 区分の上欄は延回数、下欄は延人員

(全市事業)

	内訳	講話	実習
たべものとかからだの基礎講座	延回数	3	1
	延人員	72	23
糖尿病食生活教室	延回数	8	4
	延人員	111	54
減塩教室	延回数	2	2
	延人員	38	38

・健康相談及び訪問指導

区分	内訳	合計
健診結果説明会	延回数	24
	延人員	126
総合相談	延回数	40
	延人員	369
来所相談	延人員	79
電話相談	延人員	74
訪問指導	延人員	193

③地区組織

・食育推進員養成講座・教育研修会

	延回数	延人員	会場数
養成講座	12	304	1
教育研修	21	414	7

④その他

・食育推進事業

内容	延回数	延人員
図書館の「おはなし会」 啓発活動	6	115
学童米料理教室 啓発活動	26	708